

福生市教育委員会会議録

平成27年第10回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成27年10月23日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午前9時30分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前10時08分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第一委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教 育 総 務 課 長 町 田 和 子
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
主 幹 林 宣 之 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1名 |

午前9時30分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成27年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告をいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 おはようございます。それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務について、前回の教育委員会定例会以降の主な事項について報告をさせていただきます。本日御配付いたしましたA3判の表になっております資料をご覧くださいと思います。

まず、市の項目でございますけれども、9月29日、9月議会本会議の最終日でございます。この議会におきまして渡辺委員の再任の任命同意の議案が提出されまして、即決にて同意がされております。

次に、教育総務課でございますが、10月5日でございますけれども、アサヒビールから寄贈されました太陽光発電システムの贈呈式が、第四小学校の朝礼にあわせて実施しております。そして、10月7日には、第2回の総合教育会議を実施しております。10月9日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修が群馬県で開催され、平野委員と加藤委員が御出席されております。

次に、学校給食課でございますけれども、10月6日でございますが、第一中学校の職場体験ということで、第一給食センターに3名の生徒が体験に来ております。主に調理業務等を体験したということでございます。

次に、生涯学習推進課でございますが、10月3日、文化財保護審議会が開催されまして、本日議案として上げさせていただいております「清水家旧蔵穀箱」の市登録文化財に関する教育委員会からの諮問に対しまして、答申文の審議がされております。

そして、下に行きまして10月17日でございますが、第15回の子ども議会を開催しました。各小学校2人ずつ、合計14名の子ども議員が出席をいたしまして開催されましたが、傍聴者の数が近年になく多く、70人の傍

聴の方がございました。

そして、10月21日でございますが、東京都青少年育成協力者等感謝状贈呈式が都庁で開催されました。受賞者が下の欄外に記載してございますけれども、前福生市青少年育成地区委員長会会長、松下雅明氏、それから元福生市青少年育成地区委員長会副会長の渡邊欣司氏が感謝状を受賞しております。

そして、次にスポーツ推進課でございます。10月12日でございますが、市民総合体育大会総合開会式が開催されております。

そして、翌10月13日には、東京都スポーツ功労賞表彰式が行われまして、こちらも欄外に受賞者を記載してございます。個人といたしましては、田中梅夫氏でございます。そして、団体としては、福生市弓道連盟が表彰を受けております。

次に、公民館でございますけれども、今後のことになりますが、10月24日、松林会館におきまして「松林だれでもなんでも展」を10月25日まで開催いたします。

そして、翌10月25日には第45回市民文化祭が始まりまして、11月15日までの期間で開催されます。なお、開場式につきましては、10月31日に市民文化祭開場式として市民会館において開催されます。

そして、公民館のその他の講座等につきましては、その下、欄外に記載をしてございます。

次に、図書館でございますけれども、10月6日でございますが、一中の職場体験がございまして、2人の生徒が中央図書館で職場体験をいたしました。内容といたしましては、おはなし会の補助、それから書架整理等を体験したということであります。

そして、10月8日でございますが、対面音訳サービスの開始をしてございます。

失礼いたしました。訂正1カ所お願いします。学校給食課の職場体験なのですけれども、10月6日から10月18日までとなっておりますが、これは10月8日までということで訂正をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

続いて、石田参事をお願いします。

それでは、学校教育に関する所管事務を御報告申し上げます。

まず、運動会でございますが、好天のもと10月3日土曜日、第二小学校、第三小学校、両校で盛大に行われました。これで10校全部終了でござい

ます。

次に、福生市総合防災訓練、10月18日日曜日でございますが、本年は福生第三小学校をメイン会場としまして、全児童が参加いたしました。起震車の訓練、あるいは煙ハウス、そして水消火器の放水訓練、かなり多くの訓練がありまして、子どもたちは積極的に参加することができて、大変よい防災教育になったと思っております。

なお、ほかの9校については、子どもたちが学校行事としては参加せずに、避難所開設訓練という形で今年は行われております。

次に、3点目、道徳授業地区公開講座でございますが、第六小学校、福生第二中学校、9月26日、10月10日と2日間ございました。いずれも大変盛況でございまして、各学校工夫を凝らしていただいて、マンネリ化を防ぎ、新しい視点で取り組んでいただいたと思っています。

4点目は、青少年治安対策本部が主催している地域安全マップの公開モデル事業を本市が選ばれておりまして、第四小学校で10月15日木曜日に開催されております。これは非常に珍しいのですが、第一小学校と福生第四小学校の4年生が合同で、福生の市道と一緒にマップの作成に当たったということで、初めてのケースと言われております。立正大学の小宮信夫先生は、地域安全マップの提唱者でございまして、東京都ではずっとこの方に御指導いただいているわけですが、御自身が来ていただいて、学生も参加していただいて大変盛況でございました。教育長、そして平野委員、加藤委員にも来ていただき、ありがとうございました。

5点目は、オリンピック・パラリンピック教育の関係で、夢・未来プロジェクトの中のウェルカムプロジェクトが、第七小学校で10月20日火曜日に行われまして、シドニーのマラソン金メダリスト、エリック・ワイナイナーさんが講師で朝から来てくださりまして、こちらも東京都の主催事業でございまして、ごく限られた学校が選ばれており、私どもの場合はウェルカムプロジェクト等3つのプロジェクトにそれぞれ1校ずつ選ばれております。これも珍しいのですが、第三中学校の子どもたちがこの第七小学校に1時間ほど参加しまして、ワイナイナーさんとしてはこの第七小学校のために来ているのですが、第三中学校の子どもたちにも声をかけてくださって、10分程度交流ができたということで、都の事業ですが、近隣の学校、小中で連携してもらって、これからもこういった形で参加を働きかけていきたいなと思っております。

6点目は、当面の行事予定でございますが、10月31日午前中に第五小学

校で道徳授業地区公開講座が行われます。

そして、11月6日金曜日でございますが、東京都安全教育推進校の指定校が第一小学校になっておりまして、公開授業と研究発表会が午後開催される予定でございます。

最後に、その他で、これは日程等ではないのですが、教育指導要覧という、学校教育関係のさまざまなデータをまとめた冊子を今年度新たに作ってございます。林統括が所管しておりますけれども、ようやくまとまりまして10月末に納品になりますので、でき次第、教育委員の先生方のお手元にお届けしたいと思っております。上期が終わってしまっているわけですが、新しい企画ということで来年度以降も予算をお願いして、上期の早い時期にこれができればいいなと思っております。初めてのことで、お手元に届きましたら、また御意見いただいて、改善してまいります。

最後に、「ふっさっ子スタンダード」の件でございますが、リーフレットがようやく契約という形になりまして、11月末に納品予定でございます。順次下敷き等もつくっていきたいと思っております。

以上で、教育長報告を終わりたいと思っております。

教 育 長 以上、報告終わりました。

質問がありましたら、お願いいたします。

徳 永 委 員 質問というか感想ですが、今の地域安全マップ作成と、それからウェルカムプロジェクトで複数の学校の合同でというのが初めての試みだとのことですが、先ほどの子ども議会の中でも、子ども議員からの発言で他校と交流したいという意見も出ていたことなので、これはすばらしいことだと思うので、これからは是非続けて欲しいと思いました。

教 育 長 ほかにございますか。

平 野 委 員 私も感想ですが、委員の皆さん、子ども議会に出席されて同じ感想を持たれたのではないかと思いますけれども、本当に子ども議会始まったころは子どもたちの身の回りの要望型がとても多かったんですね。それから、だんだん中身が精査されてきて、子どもからの提案型に変わってきました。今回の提案型なのですが、子どもたちの経験や疑問から生まれた考えをさらに一歩自分で進めたり考えたりしたもので、その上で提案されていたというのが多かったような気がします。

それで、話を聞いていましたら、こうすれば市のイメージが上がるのではないとか、ほかではやっていないから、これは福生初のものになる

であるとか、福生に人が集まるのではないか、少子化問題の解決にもつながるのではないか、といった、まちづくりに子どもたちが関心を持って発言してくれたように思いました。来年から選挙権が18歳に引き下げられるということですが、こういう子どもたちが増えれば、18歳になって選挙をするときに自分の考えでしっかり適任の人を選んでくれるのではないかと少し頼もしく思いました。感想でございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第70号、「清水家旧蔵穀箱」の市登録文化財登録に伴う答申及び登録についてを議題といたします。

天野教育部長より内容の説明をお願いします。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、日程第3、議案第70号、「清水家旧蔵穀箱」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護審議会の答申に基づきまして、「清水家旧蔵穀箱」を福生市文化財登録台帳に登録するため、議案を提出するものでございます。

5ページをお願いしたいと思います。こちら答申文の写しとなりますが、教育委員会からの諮問に対しまして、平成27年10月3日付にて福生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出されました。内容といたしましては、福生市文化財登録台帳に登録するよう答申するとしております。

それでは、本件の内容につきまして、7ページをお開きいただきたいと思いますが、この調書に基づきまして御説明をいたします。

まず、1の文化財の名称及び数量は、「清水家旧蔵穀箱」1個となります。

2の登録種別は、市登録有形民俗文化財となります。

3の所有者及び所在地につきましては、所有者が福生市教育委員会、福生市本町5番地で、平成25年度に清水家から教育委員会に寄贈され、現在郷土資料室にて保管しているものでございます。

次に、4の内容でございますが、江戸時代、天明年間に農村保護策の一環として凶作対策が行われまして、穀物の貯蔵用の穀箱が各地で建設がされております。福生市では、既に集落用と想定される穀箱2棟が市登録文化財に指定されているところでございますが、この清水家の穀箱は個人用の穀箱と想定され、その形態は市内では他に確認がされております。

せん。

次に、5、現状及び保存状態でございますが、現状では貯蔵箱が3列並んでいる状態でございますが、本来貯蔵箱は4列存在したものと思われ、既に1列が欠落していることが痕跡から確認されております。しかし、保存状態は良好で、さきに申し上げましたとおり、現在、郷土資料室で保管し、展示室内にて展示をしております。

最後に、6、登録理由でございますが、本件と同様の穀箱の存在が市内では確認されておらず、江戸時代後期の農村の生活様式を現在に伝える貴重な史料でございます。本件の調査に当たった工学院大学名誉教授の山崎弘氏も、福生市の文化財として未長く保存すべきと報告書の中で言及しております。

以上、内容について御説明申し上げましたが、本件「清水家旧蔵穀箱」を福生市登録文化財台帳に登録をすることにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり御決定くださいますよう、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、諮問をいただくときに平野委員から、もう既に市の登録文化財となっている田村家の穀箱には文字が入っているのですが、今回は入っていないのかという御質問がございましたが、保留になっておりましたけれども、実際この清水家の穀箱については、その中にはそのような記載はございません。田村家の穀箱につきましては、五穀豊穰を祈るということで光明真言の梵字が記載をされているということでございます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

質疑がないようでございますので、お諮りをいたします。議案第70号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第34号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第4、報告第34号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正に係る臨時代理の報告について説明させていただきます。

ます。議案書は9ページでございます。また、例規集は第1巻の1,397ページとなります。

福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について報告させていただきます。11ページをお願いいたします。内容でございますが、平成27年10月1日付で最低賃金法に基づきます東京都の地域別最低賃金が「888円」から「907円」に改正されたことに伴いまして、現行の配膳パートタイマー賃金「890円」を上回りますことから、第6条第1項及び同条第2項各号中の「890円」を「910円」にそれぞれ改めるものでございます。

附則といたしまして、平成27年10月1日付で施行してございます。

説明は以上でございます。御承認くださるようお願いいたします。説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明が終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第34号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第34号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第35号、感謝状の贈呈についてを議題といたします。

公民館長より内容の説明をお願いします。

公 民 館 長 それでは、日程第5、報告第35号、感謝状の贈呈について報告をさせていただきます。

福生市教育委員会感謝状贈呈基準に基づき、15ページのとおりに、高橋逸子氏に対しまして感謝状を贈呈いたしましたので、御報告させていただきます。感謝状贈呈の理由とする功績といたしましては、平成17年度から26年度まで、公民館主催の市民音楽講座の講師として市民の芸術文化活動の振興に寄与されたことでございます。福生市音楽愛好者連絡会を初めとした関係者からも感謝状の贈呈について要望がございました。先日10月16日、福生市音楽愛好者連絡会役員会の席上、役員の皆様の前で贈呈をさせていただきました。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いをいたします。

加藤委員 感謝状を既に高橋先生に差し上げていただいたようで、私もお世話になっておりますので感謝いたしております。ただ、市民音楽講座の講師としてだけではなく、教育委員会としては、子どもたちの児童合唱団の指導も長くなさっていらしたので、その辺も御考慮いただけるとよかったかなというのも個人的には思ったのですが、教育委員会としてその功績は当てはまるのかどうかわからないのですが、多年にわたる児童合唱団の指導も皆さんにお知らせしておきたいと思います。

公民館長 お渡しした感謝状に対しては、多年の芸術文化活動の振興ということでお渡ししておりますので、そこも含めてということでご理解いただきたいと思います。

教育長 教育委員会表彰において、この方はまだ表彰されていないですね。

教育総務課長 高橋様につきましては、教育委員会表彰は受賞されておられません。

教育長 さまざまな分野の功績に対して、また検討する機会はあろうかと思えます。お願いいたします。

ほかにございますか。

平野委員 この教育委員会表彰の仕方ですか差し上げ方についてなのですが、音楽愛好者連絡会役員会のその席上でということは、市民会館の部屋でされたということですか。まず、場所からお聞かせください。

公民館長 さくら会館の3階で役員会がございましたので、そちらでお渡しいたしました。本来ですと、所管の課長がお邪魔をしてお渡しするという事になっているのですが、市民からの御要望もあったので、できましたら市民の方の前でお渡ししたほうがいいのではないかと思います。先生に御相談させていただいて会館までお越しいただいた次第でございます。

平野委員 教育委員会表彰ということですから、こちらにお越しただいて、教育長からお渡しいただけるものなのかなと思っておりましたものでお伺いいたしました。この高橋先生に関しましては、加藤委員がおっしゃいましたけれども、本当に福生の音楽活動について精魂込めて、もう体調を崩されるほどに取り組んでくださり、小さいお子さんから高齢者の方まで、本当にいろいろな年代の市民の方に対しても音楽活動を広めてられました。そういう心で長年やってくださいました先生ですので、私もまた感謝の念をあらわすような機会があるのでしたら、ぜひ考えていただきたいなと思います。

公民館長 今回お渡ししたのは表彰状ではなくて感謝状ですので、その規定として

行ったところでございます。今後について御意見を尊重いたしまして検討させていただきます。

平 野 委 員 感謝状と表彰状の違いでしたね。少し混乱していることがあったかもしれません。わかりました。

教 育 長 感謝状については、どの方の感謝状も課長からということになっておりますので、今までもそのようにしてきております。また、表彰につきましては、別途ということでもよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

それでは、報告第35号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第35号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項について説明を願います。

まず、平成27年第3回福生市議会定例会の報告について、教育部長お願いをいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、平成27年第3回福生市議会定例会の結果について御報告をさせていただきます。19ページからの資料をご覧くださいと思います。

第3回福生市議会定例会の会期でございますが、9月1日から9月29日までの29日間でありました。9月29日の定例会最終日でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、10月2日をもって任期満了となる渡辺教育委員につきまして、再任の任命同意の議案が提出されて、即決にて再任の同意がなされております。任期は10月3日から4年間ということとなります。

議会定例会の案件でございますが、議案の主なものをここに記載してございます。このうち平成27年度補正予算（第2号）でございますが、教育委員会に関係する補正予算といたしましては、国の有形登録文化財でございます旧田村邸の改修工事を行うための費用として、古民家改良事業費が上程され可決されております。

次に、一般質問でございますが、16名の議員から質問がございまして、そのうち教育委員会に関係する質問は8名の議員からございました。防災教育について、ICT教育について、また国際理解教育について、青少年海外派遣事業についてなどの質問がございました。以下、質問要旨、答弁要旨につきましては、議員別に記載しておりますので、お目通しを

いただければと存じます。

以上でございます。

教 育 長 続きまして、一括して報告を願いたいと思います。市民会館自動火災報知設備更新に伴う臨時休館について、内容説明願います。

公 民 館 長 それでは、その他報告 2、市民会館自動火災報知設備更新に伴う臨時休館についてでございます。

まず、一番上の工事の目的でございますが、設置後約40年を経過した市民会館の自動火災報知設備を利用者の安全確保のため更新するというものでございまして、その理由について、資料に記載させていただいております。休館の理由の1つ目は、受信機の入れかえ期間は、自動火災報知機は使用できないため火災発生時に無警戒となり危険となること、また休館理由の2つ目は、大小ホールでは高所作業が必要になるためでございます。これらのことから受信機の入れかえと大小ホールの工事をあわせて実施し、その間を全館休館とするものでございます。

休館期間でございますが、平成28年2月18日木曜日から3月11日金曜日まででございます。なお、1階から3階の集会室、公民館専用部分についても、1月から2月にかけて各階ごとに3日から1週間、感知器更新工事のため利用できない期間が生じます。なお、この時期の設定については、予約状況を勘案し、予約が入っていない時期に日程を決定したものでございます。

利用者への周知でございますが、今後、市広報、ホームページ、市民会館ホームページ、市民会館、さくら会館の利用抽せん会等で周知をして御迷惑をかけないようにしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

教 育 長 以上2件の報告につきまして、担当のほうから報告をいたしました。その2件につきましてございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに報告等、委員の皆様から何かございますか。

平 野 委 員 先ほど教育長報告の中にもありましたけれども、私と加藤委員は10月9日に東京都市町村教育委員連合会の研修に出てまいりました。そのときに車内で各教育委員会で行われている活動の情報交換をやりました。その中で瑞穂町からなのですけれども、やはり子どものスマホの使い方を町全体で考えていこうということで、チラシをつくって、町全体に配布しているという話がありました。

先日、三小にお伺いして、スマートフォンの指導についてお伺いしたときも、先生方は学校だけではなくて、やはり教育委員会とか市で取り組んでもらえたらというお声もありました。福生市では、1月にいじめ防止サミット等予定されており、その中でそういうLINE等についての問題が子どもから出るかもしれませんけれども、こういった取組を市全体、教育委員会全体でもやりたいと思うのです。福生の子どもたちで約束をつくろうということが、子どもたちから出てくればすばらしいなと思いました。先日のその情報交換の中から感想と提案としてお伝えしておきます。

教 育 長 ありがとうございます。

今の件については何かありますか。

参事兼教育指導課長 御指導いただき、ありがとうございました。そのような観点は、私どもも大事だと思っていまして、先般つくりましたふっさっ子スタンダードの中にもスマートフォン等、携帯端末の使い方が載っております。あちらはただし、ふっさっ子未来会議の部会で小中一貫の関係でつくっているところであって、今の平野委員からの御指摘は子ども側の関係という御指摘だと思いますので、その観点については、毎月行われている生活指導主任会等の場で、こちら側からも投げかけていきたいと思っています。

また、第3中学校区を中心とするPTAの連合会でも、昨年度から動きがありまして、独自でチラシをつくって、スマートフォンを含む携帯電話、あるいはコンピューターの取り扱いについて、家庭でルールを決めましょうと呼びかけていて、例えば9時過ぎにはもう電源を切るといったことを先進的に、本市の中でリーダーシップを持ってやっている地区のPTA協議会もあります。そういったものも校長会等で私も伝達しているところです。1月30日は、いじめ防止サミット等、英語教育の活動とあわせた子どもたちの会にしたいと思っていまして、長谷川統括が今主管していますけれども、そのいじめ防止サミットで、LINEによるいじめ等も実際にあり得るという認識をしていますので、そういったものを投げかけて、子どもたちの言葉として引き出すようなことをしてみたいなど、今、お話を伺っていて思いました。

以上でございます。

平 野 委 員 各学校また中学校区でそれぞれ取り組んでいただいていることも私も重々承知なのですが、やはり福生市全体がこういうものに関心を

持って、子どもの健全育成に目を向けていくということも大切ではないかなと思います。一般市民の方にも強くアピールしていけば、もう少し回りの関心が高まって、子どもたちも考えてくれるのではないかなと思いました。各学校、PTA、頑張ってやったださっていることは感謝しております。

教 育 長 学力調査の結果等の子どもたちの生活の状況の意識調査の中でも、家庭の時間といいますか、学校以外でスマホ等にかなり時間を費やしているという結果も出ておりますので、効果の上がる方法をぜひPTA、地域等含めて、今後考えていきたいと思います。生徒の自主性、主体性というのは大事なところですので、今後生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。

徳 永 委 員 いじめ防止サミットというのがいま一つ、イメージが湧かないのですけれども、そこで例えば決議ということはできないのですか。一方的に禁止というのは余りにも教育的でないと思うので、やっぱり考えさせる、引き出すということが大事かと思うのです。

教 育 長 これについては、また発表会の案件が出てまいりますので、そのときにも話をさせていただこうと思いますが、今の段階で何かありますか。

主 幹 先ほど御質問いただきましたいじめ防止サミットにつきましては、現在、実施要項を作成し、校長会等を通じて説明しているところでございます。次回の定例会で改めて委員の皆様方に御案内も含めて御説明させていただきたいと思っております。いじめ防止サミットは、それぞれの学校で取り組んでいるいじめ防止に関する取組を紹介したのち、福生市全体でいじめを防止するには、どんな取組が必要かということを協議しながら、最終的には「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」として児童・生徒のことばとしてまとめたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 次回案件で出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時08分 閉会